

仕 様 書

1. 件 名

令和3年度水力発電の導入加速化補助金（調査事業）のうち中小水力発電向け機器等に係る調査事業

2. 事業の目的

再生可能エネルギーの普及を促進するため、固定価格買取制度等の支援策が講じられており、中小水力発電についても開発が増加しているものの、新規地点の開発が十分に進んでいるとは言いがたい状況である。その要因として新規開発に伴う初期リスクという課題があり、課題の一つに設備費をはじめとしたイニシャルコストの高さが問題として挙げられる。

このため、本事業では、国内外で開発、製造されている中小水力機器、工事を中心にイニシャルコストに関する情報を収集・分析し、国内の新規水力地点の開発促進に資するよう取りまとめることを目的とする。

3. 業務内容

(1) 中小水力発電設備の標準化、モジュール化に関する調査

中小水力発電の初期費用の低減策の一つとされる水力発電機器の標準化・モジュール化及び土木工事の標準化等について、国内外の事例をもとに、設備・発電容量に応じてその仕様を調査・分析し、標準化・モジュール化の採用や汎用製品の開発にあたっての検討事項を比較整理する。

また、1,000kW未満の水力発電の標準的な仕様の検討に向け、いくつかの設備容量ごとの段階に分け、具体的な水力発電機器や土木工事等の例を収集した上、事例集を作成する。

(例) 海外の事例

- ・米国DOE（エネルギー省）標準モジュール型水力発電プロジェクト
- ・小水力発電標準ユニット（GE社）

(2) 海外製品導入に係る調査

「令和元年度水力発電の導入促進のための事業費補助金（水力発電事業性評価等支援事業）のうち中小水力向け機器に係る調査事業（新エネルギー財団）」報告書において示された海外製水力発電機のメリット、デメリットについて、機器メーカー、中小水力発電事業者へのヒアリング等により深堀して調査を行い動向やデメリットに対する具体的な対応事例を整理するとともに、コストについて国内製品と比較整理する。

(3) 水力発電の事業性評価（FS）前に必要な情報の整理

発電事業者へアンケートを実施し、水力発電の事業性評価（FS）を行う前に必要な情

報を整理する。（アンケート有効回答40社程度）

(4) その他水力開発促進検討に必要となる情報収集及び資料作成

水力開発促進の検討を行う上で必要となるその他情報の収集、整理、資料の作成を行う。内容については調査の進捗に応じて新エネルギー財団と協議し、必要に応じて実施する（3～4テーマ程度実施）。

(5) 報告書の作成

調査報告書及び概要版を作成する。なお、「(1) 中小水力発電設備の標準化、モジュール化に関する調査」については、別冊で報告書及び事例集を作成し、納入すること。

4. 業務期間

契約締結日から令和4年2月28日まで

5. 納入物

・調査報告書等電子媒体（CD-R） 1枚

調査報告書、別冊の報告書及び事例集、調査で得られた元データ、二次利用未承諾リストを納入すること。

調査報告書、別冊の報告書及び事例集については、PDF形式に加え、機械判読可能な形式のファイルも納入すること。

調査で得られた元データについては、機械判読可能な形式のファイルで納入することとし、特に図表・グラフに係るデータ（以下「EXCEL等データ」という。）については、EXCEL形式等により納入すること。なお、調査報告書、別冊の報告書及び事例集、調査で得られた元データ、二次利用未承諾リストについては、経済産業省資源エネルギー庁に情報提供することを前提とするので、新エネルギー財団以外の第三者の知的財産権が関与する内容を報告書に盛り込む場合は、了承を得ること。

・調査報告書等電子媒体（CD-R） 2枚（公表用）

調査報告書及び概要版、別冊の報告書及び事例集をそれぞれ一つのPDFファイル（透明テキスト付）に統合したもの、並びに公開可能かつ二次利用可能なEXCEL等データを納入すること。

セキュリティ等の観点から、非公開とするべき部分については、削除するなどの適切な処置を講ずること。

調査報告書及び概要版、別冊の報告書及び事例集は、オープンデータ（二次利用可能な状態）として公開されることを前提とし、新エネルギー財団以外の第三者の知的財産権が関与する内容を報告書に盛り込む場合は、①事前に当該権利保有者の了承を得、②報告書内に出典を明記し、③当該権利保有者に二次利用の了承を得ること

公開可能かつ二次利用可能なEXCEL等データが複数ファイルにわたる場合、1つのフォルダに格納した上で納入すること。

◆各データのファイル名については、調査報告書の図表名と整合をとること。

◆EXCEL等データは、オープンデータとして公開されることを前提とし、新エネルギー

財団以外の第三者の知的財産権が関与する内容を含まないものとする。調査報告書、調査で得られた元データを納入すること。

6. 納入場所

一般財団法人 新エネルギー財団

7. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「密閉」「密集」「密接」を避けるなど十分に配慮して本事業を遂行すること。

また、状況変化があった場合は（一財）新エネルギー財団にすみやかに報告し、協議のうえ、適切な対応を取ること。